

静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程 (こ・こ・にポイント★★)

「消費の賢者」養成講座

～あなたも消費生活サポーターになりませんか？～

1	9月3日(木) 9:30～12:00	開講式 「消費の賢者」はじめの一步	公益財団法人 消費者教育支援センター
2	9月10日(木) 10:00～12:00	契約とは、クーリング・オフとは	消費者問題ネットワーク
3	10月8日(木) 10:00～12:00	企業の実践から学ぶエシカル消費	イオンリテール株式会社 イオン清水店
4	11月5日(木) 10:00～12:00	消費者の目線に立った防災教育	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会
5	12月10日(木) 10:00～12:30	「消費の賢者」実践に向けたヒント 閉講式	公益財団法人 消費者教育支援センター

会場・受講料等

<会場予定>

- ◎第1回、第2回 静岡市役所清水庁舎(清水区旭町6番8号)
- ◎第3回 イオン清水店(清水区上原一丁目1番16号)
- ◎第4回、第5回 静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)(清水区島崎町223番地)

<募集>：静岡市内に在住または通勤・通学されている18歳以上の方15人(選考あり)

<受講料>：2,000円(全5回分)

受講後の「消費生活サポーター」の活動例

- ・地域の集まりで消費者啓発
- ・消費生活センターが主催するイベントで活動
- ・身近な人を消費者被害にあわないように見守る
- ・家族、友人、同僚などに講座で得た知識を伝える



日常生活の中で、できる範囲で活動していただきます。消費生活センターも活動をサポートします！

◀静岡市消費生活センターイメージキャラクター「かいけつ!ハナミン」

12 つくる責任
つかう責任



申込方法等

<申込方法>：次の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。



二次元バーコード

① 郵送

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号「静岡市生活安心安全課」

② 持参

静岡市役所 静岡庁舎 新館1階19番窓口「生活安心安全課」（開庁日の8：30～17：15）

もしくは 静岡市役所 清水庁舎 4階「静岡市消費生活センター清水窓口」（開庁日の9：00～16：00）

③ ホームページ（電子申請）

市ホームページの申込フォーム（右上の二次元コードからアクセス）でご応募ください。

<申込期限>：令和2年8月13日（木）16時必着

<選考結果>：申込内容により選考させていただきます。選考結果は8月下旬に郵送でお知らせします。

<問合せ先>：静岡市役所生活安心安全課（静岡庁舎新館1階19番窓口）

電話 054-221-1054 FAX 054-221-1291



「消費の賢者」養成講座 申込書

ふりがな		生年月日	西暦 / 昭和 / 平成
氏名			年 月 日
住所	〒 -		性別
連絡先	電話：() - () - () E-mail： @		
職業	1 会社員 2 公務員 3 パート・アルバイト 4 自営業 5 学生 6 主婦（夫） 7 その他（)		
応募動機等 ※応募動機や、受講後どのような活動をしたのかなど			
令和元年度以前に「地域の消費生活サポーター養成講座」を受講された方はレ点を入れてください。→			



「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」とは
 市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材の養成を目指す仕組みです。地域リーダーや社会事業家を養成する総合過程と、福祉や環境などの分野別に人材を養成する専門課程を設定しています。

- 申込書にご記入いただいた個人情報、本講座及び「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」に関する受講申込の受付、選考結果通知、講座の運営、市の事業への協力依頼、追跡調査アンケートの送付等に使用させていただきます。
- 本申込書の提出をもって、同意をいただいたものとします。